

# 石岡市中心市街地活性化基本計画（第4期） 【概要版】

～ みんなでつくる まちなか活性化プラン ～

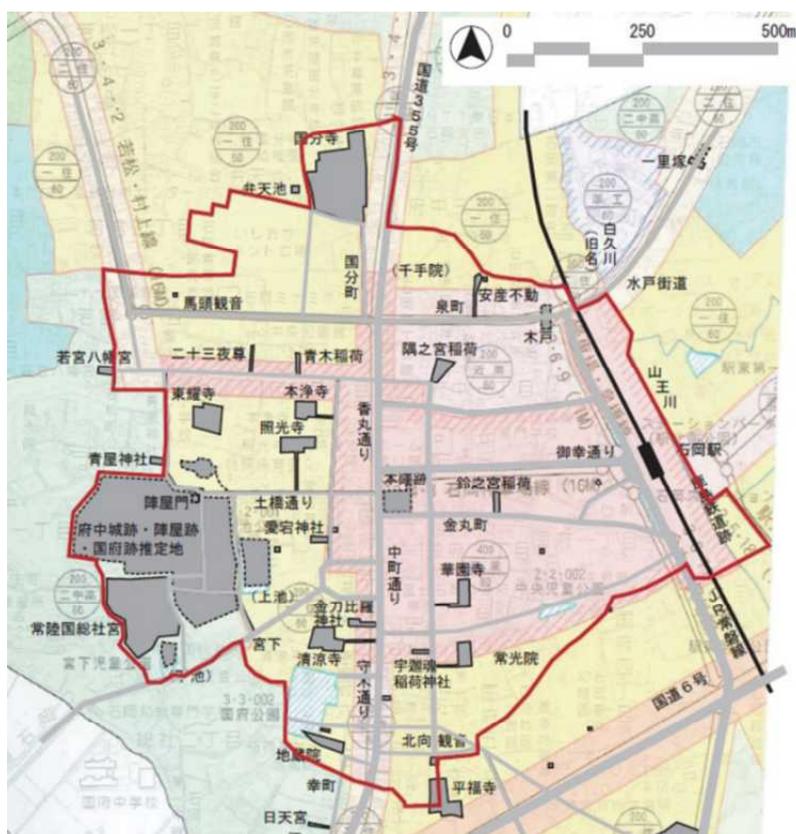
【計画期間 令和8年度～令和12年度】

## 1. 計画策定の目的

石岡市においては、平成21年12月に国の認定を得る形で「石岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し、その後も第2期基本計画、第3期基本計画と、継続して各種施策に取り組んできました。これまでの取り組みを通じて課題や可能性が明らかになり、今後の展開に向けた重要な道筋を確認することができました。第4期の基本計画では、駅周辺施設及び今後建設予定の複合文化施設（市民ホール）を核とし、市民等の意見を反映させながら、多世代交流を促進させ、より実効性のある施策に取り組んでまいります。

## 2. 中心市街地活性化基本計画区域

本計画における中心市街地の区域は、旧基本計画において位置づけた、国道355号と県道石岡停車場線の結節点を中心に約500mの範囲を基本とした約97.4haとします。



### 3. 中心市街地の現況と課題

---

#### (1) 居住者人口の減少に対する対策

人口減少とともに空き店舗や空家、空地（未利用地）が増えてきていますが、これは新しい居住や暮らしの場を組み込める余地があると考え、空家等に対する施策、つまり、改築やリフォーム、リノベーションなどにより「居住のリニューアル」を図り、市民のニーズにあった施策を整理していくことが必要と考えます。

#### (2) 歩行者通行量の確保に関する対策

中心市街地の歩行者通行量は、減少傾向にあります。イベント時や特定のエリア、施設等では、利用者が増加したり、人の滞在時間が伸びており、行動の変化が着実に生まれており、日常的に歩きたくなるまちづくりへと発展させていけると考えます。今後は、「居心地の良さ」「滞在の質」「暮らしと商いの近さ」「歩いて楽しい空間」にも着目し、中心市街地が選ばれる場所となるよう、段階的かつ持続的に取り組む必要があると考えます。

#### (3) 中心市街地の賑わいの創出対策

中心市街地は、公共交通の結節点であり、都市機能や歴史的資源が集積する本市の都市構造状の中核です。「住む」「学ぶ」「集う」「交流する」といった日常の活動が自然に重なり合うことが重要と考えられます。昔のにぎわいを取り戻すだけでなく、官民連携による段階的な事業展開を進め、今の時代にふさわしい複合的なにぎわいの創出を図る必要があると考えられます。

### 4. 中心市街地活性化基本方針

---

基本方針におきましては、点での賑わいを線や面へと広げ、日常的に歩きたくなるまちづくりへの発展を目指しながら、「居心地の良さ」「滞在の質」「暮らしと商いの近さ」「歩いて楽しい空間」を目指し、中心市街地が選ばれる場所となり、「誰もが心地よく暮らせるまち」にするために、中心市街地活性化に取り組みます。

#### 中心市街地活性化の基本方針

1. 誰もが心地よく暮らせる支援連携のまちづくり
2. 歴史と景観を活かした回遊性向上とまち歩きの推進

## 5. 中心市街地活性化の目標及び目標値

### 中心市街地活性化の目標

1. 交流人口の増加
2. まち歩きの推進（回遊性の向上）
3. まちづくりプレイヤーの発掘と育成

### 中心市街地活性化の目標値

交流人口 現況数値 63,606 人 (令和6年度)	目標数値 約 80,000 人 (令和12年度)
市民意識（満足度等） 現況数値 28.4% (令和6年度)	目標数値 47.0% (令和12年度)

## 6. 活性化戦略

戦略1	輝く都市未来プロジェクト ・ 駅周辺整備事業 ・ 複合文化施設（市民ホール）整備事業 など
戦略2	持続可能なまちづくりプロジェクト ・ 通勤通学支援事業 ・ 空家等対策事業 など
戦略3	つながる「まち歩き」プロジェクト ・ 創業支援事業 ・ まちかど情報センター運営事業 など
戦略4	地域魅力みがきプロジェクト ・ 石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業 ・ 空き店舗インターンシップ推進事業 など
戦略5	まちなか魅力創出プロジェクト ・ 歴史散策ツアー ・ ハーフマラソン事業 など

## 活性化戦略のポイント

### ○まちづくりプレイヤーの発掘と育成

まちなか回遊において、イベントは人の流れやにぎわいを生み出すきっかけとして大きな役割をはたしています。企画に関与する人を「まちづくりプレイヤー」としてとらえ、事業の発展を図ります。

### ○「いしおかウォーカーカブル」に向けて

「いしおかウォーカーカブル」＝「歩いて楽しい空間」を創出するために、現在ある事業を基にブラッシュアップし、回遊ルートの事業を計画するとともに、交流人口を増やし各事業の取り組みを広げていきます。

### ○「市民参画型事業推進」に向けて

市民・事業者・不動産所有者・団体・行政等が協働し、将来像を共有しながら実効性のある活性化策を生み出すことを目的とし、ワークショップ等を通じ、市民が主体となってアイデアづくり・意思決定・実行にかかわる仕組みを整えることで、持続可能なまちづくりを推進します。

## 7. 計画の推進体制と進捗管理

計画において、事業内での関係者の連携を重視し、石岡市中心市街地活性化協議会と行政が中心となり、市民のニーズや意見を取り入れ事業を推進していきます。



石岡市中心市街地活性化基本計画（第4期）【概要版】

令和8年3月

石岡市

(発行) 石岡市市長直轄組織駅周辺にぎわい創生課  
〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1  
TEL 0299-23-1111(代)